

# 都市基盤整備特別委員会

平成16年3月26日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| ◎中西 和夫 | ○坂口 徹 | 嶋田 善行 |
| 西谷 剛周  | 吉川 勝義 | 三木 誓士 |
| 木澤 正男  |       | 森河議長  |

## 2. 理事者出席者

|           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 町 長       | 小城 利重 | 助 役       | 芳村 是  |
| 収 入 役     | 中野 秀樹 | 総 務 部 長   | 植村 哲男 |
| 都市建設部長    | 北村 光朗 | 建 設 課 長   | 堤 和雄  |
| 都市整備課長    | 藤本 宗司 | 同 課 長 補 佐 | 藤川 岳志 |
| 同 課 長 補 佐 | 佃田 眞規 | 同 課 長 補 佐 | 井上 貴至 |
| 上下水道部長    | 池田 善紀 |           |       |

## 3. 会議の書記

|        |      |       |       |
|--------|------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 浦口 隆 | 同 係 長 | 猪川 恭弘 |
|--------|------|-------|-------|

## 4. 審査事項

別紙の通り

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長        | <p>開会（午前9時00分）</p> <p>署名委員 西谷委員、吉川委員</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員長        | <p>おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長        | <p>それでは、本日の会議を開きます。</p> <p>始めに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長</p> <p>（ 町長挨拶 ）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長        | <p>次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。</p> <p>署名委員に、西谷委員、吉川委員のお二人を指名いたします。本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。</p> <p>初めに、都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                           |
| 都市整備<br>課長 | <p>それではいかるがパークウェイにつきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、モデル区間の400mでございますが、お配りしております資料1の推進協議会広報第4号、昨日各戸配布というということで自治会長さんをお願いしたものでございます。それに掲載しておりますように、3月3日（水）正午に西和警察署の立会のもと、都市計画道路法隆寺線の一部と共に開通をいたしました。この開通に先立ちまして2月25日（水）には委員皆様方にもご来場いただいたところでございますが、モデル区間の開通記念行事として現地見学会が催されました。約700名の方に来場いただきました。また、2月29日（日）を現地見学の日ということで、周知をさせていただきまして、雨の中ではございましたが、約50名の方々にお越しをいただくことが出来</p> |

ました。両日とも、参加された皆様方からアンケートによりましてたくさんの感想なり、ご意見をいただくことができました。アンケートにつきましては今現在取りまとめを行っていただいておりますのでございまして、二日間で約560名の回収ができておりまして、回収率約80%となっております。アンケートでは設問が4つございまして、まず、歩道路面と車道路面の段差についてということで、約6割の方が気にならないということで回答をされております。また、歩道の広さについては約7割強の方が、歩道の広さは十分であると回答をされております。歩道の色については、約9割の方が、よく合っていた、まあまあ合っていたということで回答をいただいております。多くの方に高評価を得ていると感じております。4つ目の自由意見欄に関しましても、実際に現地を歩いていただいた中で、お気づきになった点の感想をいただいておりますが、大部分が建設的なご意見であるということでございまして、アンケート細部の集計結果につきましては、取りまとめが出来次第、協議会広報等でお知らせをしていきたいと考えております。なお、同様のアンケートを役場庁舎、中央公民館、東・西公民館、そしていかるがホールのモデル区間展示コーナーでも備え付けさせていただいております。ひとりでも多くの皆さんに現地を見ていただいて、アンケートにお答えいただけるよう取り組んでいるところでございます。

次に開通後のモデル区間の状況でございますが、あゆみの家から通じております町道470号線ですが、モデル区間と交差する付近での安全対策や、町道401号線、服部道と法隆寺線とのT字路に対する安全対策のご意見をいただいている中で、あゆみの家の前の470号線につきましては、可能な対策について警察とも協議をしております。交差する部分に交差点であるという注意喚起の案内標識や白線の停止誘導線を設置するよう検討しているところでございます。また、服部道と法隆寺線の三叉路の部分につきましては、法隆寺線を南下する車輛に対しましてT字路であるということの確認ができるようにということで、正面のお宅にご了解をいただきまして、左右の矢印表

示を設置させていただいたところでございます。

また、開通後の交通量の関係ですが、国においてモデル区間開通後の3月16日（火）であります。国道25号とモデル区間、そして小吉田集落内の既交通量を調査されておりました。国道25号の上下の状況については開通の前に比べて大きな変化は見られないということでございます。小吉田集落内の交通量については開通前に約4,800台あったものが、約2割減の約1,000台が減少しているという状況になっております。モデル区間の交通量については上下線併せて約1,200台ということで、概ね集落内の減少台数分がモデル区間へ移行したものと考えられます。集落内の交通量の緩和に大きな効果があったという結果になっております。

次にモデル区間本線工事に関連いたしまして実施いたしております、町道469号線、町道470号線の各路線の改良工事については、国の工事と調整をしながら進めてまいったところでございます。町の発注部分の工事は本日ではほぼ完了することになっております。同じ路線におけます国の施工部分については現在も施工中ということで、来週には舗装工事が実施されるという予定でございます。なお、町道451号線、小吉田の集落の部分ですが、この部分につきましては来年度に繰越をして施工するというための手続きを進められておりました。連休頃の完成に向けて今現在進められているところでございます。

次に稲葉車瀬区間ですが、前回委員会でご報告させていただきましたとおり、土地の境界の確定をするための書類の作成が完了したということを受けまして、現在関係者の方々に筆界の確認書等、印鑑受領のお願いに回っているところでございます。来年度において用地買収へと進んでいただける予定となっております。今現在の状況では4月には物件調査に入らせていただいて、5月には今後の用地買収のためのスケジュール等につきまして、地権者等の方々に説明会を開催していきたいということで、聞いているところでございます。

以上がパークウェイについての状況でございます。

次にいかるがパークウェイに関連いたします国道25号等の状況について説明をさせていただきます。

三室交差点の鬼坂付近の狭隘な部分の改良ということで協力をいただくことになっております2件のうち、1件の方については、もう日にちありませんが、年度内に具体的な補償額の提示をするという見込みとなっております。残りの1件についてですが、代替地の関係が整理できれば補償額の提示をしていこうということで、今進められております。地権者の方からは町公社保有の新楓町の土地を希望されておまして、早急に整理してまいりたいと考えております。何れにいたしましても、早期に用地買収をしていただけるように国や権利者の方とも調整をして、狭隘部分の改良ができますよう努力をしてまいりたいと考えております。

最後に国道25号の昭和橋の右折レーンの設置工事ですが、地元関係者の調整も終えまして、工事発注がなされまして、株式会社足立組が落札されまして、180日間の工期で進められるということになっております。現在現場におきましては仮の拡幅工事が実施されているという状況でございます。今月末には一旦終了するという予定でございます。交差点改良と橋の拡幅を行う本工事につきましては、今後施工計画など調整がなされた後、具体的に予定が決まるということになっております。

以上がいかるがパークウェイについての現状ということでございます。報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 交通量調査を行った小吉田集落内というのはどこに当たるのか。

都市整備課長 モデル区間の南側の服部道の交通量を以前から調査しているんですが、その服部道の調査とモデル区間の調査とを並行してさせていただいたと、その結果が今報告させていただいたものです。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木澤委員       | 服部道のどこからどこまでというのは分かりますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 都市整備<br>課長 | モデル区間の西端で調査させてもらったのと、小吉田集落の西側の交差点で調査ということで、区間というよりポイント的に、モデル区間の西端の通行量と旧服部道の小吉田集落の西側の交差点で、町道405号線から南へ来たところです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 木澤委員       | のちほど地図で教えていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 吉川委員       | モデル区間につきましては、町の努力によりまして完成、少し時間は長くかかった訳でございますが、完成しまして、町の努力だと思います。竜田川の関係ですが、16年度で用地買収していくということですが、前も指摘していますように竜田川の手前までか、向こう側まで行くのか、第2期工事が。目標年度はいつ頃までを見込んでおられるのか。小吉田のモデル区間で約6年かかっています。私は竜田川の仮に手前で終わる場合には前にも指摘していますように、岩瀬橋から塩田橋の右岸側の道路をある程度整備をしてもらわないと、私はあの道路が一番メインになってくるんじゃないかと思います。皆さんの協力によりまして、神南の竜田川の堤防の上も大きくなりましたし、また神南地区になるわけですが、昭和団地のところも皆さんの協力によってなっております。どうしてもその道を多く通ると思うんです。続けて国道まで行けばいいですが、また5, 6年もかかるということになると、その間にあの区間狭いし、先程説明で前から指摘しています2箇所について努力していただいております。見通しもついたようでございますし、有り難いことだと思うんですが、まだまだ狭いと思いますし、やはりどうしても抜け道といいますか、通ると思いますので、その対策についてどう考えておられるのか、お聞かせ下さい。 |
| 都市整備       | 稲葉区間の計画について目標年次等、ご質問でございますが、地元                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 課長     | 説明会等で国から示させていただいているのは、目標としては平成19年度ぐらいまでには西側、現在説明をさせてもらった部分についてやっていきたいと聞かせていただいております。その中には竜田川の橋梁についても含んだ形で説明がなされておりました、用地交渉等進む中で、橋梁工事を先にするのか後にするのか、その辺は十分国と調整をしていきたいと考えております。                                                                                                                                                |
| 吉川委員   | 19年度ということでございますので、目標に向かって、私は鋭意努力をしていただきたいことと、特に竜田川の橋を含むということでございますので、渡ったところの安全対策については最善の工法というのか、方策を講じていただけるようお願いをしておきます。                                                                                                                                                                                                    |
| 委員長    | 他ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 西谷委員   | この間いかるがパークウェイのモデル区間供用開始ということで、道としては思っていたよりも、22mといっても道そのものは狭いなど、そんなに広いなという感じが無かったのですが、ただ道が整備されますと、どうしても写真にも載ってますけど、廃車が積んであるというような部分については、片方ではいかるがパークウェイのイメージと周辺の土地利用のギャップみたいなものを非常に感じたわけですが、今後いかるがパークウェイをしていく中での課題だと思うんですが、道と同時に周辺の地区計画なり、土地の規制をやって、斑鳩らしい道路というのなら、周辺の土地利用の規制みたいなものを、町としては考えていかんなんと思うんですが、その辺についての考え方聞かせて下さい。 |
| 都市整備課長 | 今、ご指摘をいただきました廃車車輛なんですが、この廃車車輛については担当としても、早くどけてもらうように、何回も本人さんには話をしてもらっているのですが、本人さんにすれば今まで単に放置している車両ではなくて、本人さんがどうしても愛着を持った車輛と                                                                                                                                                                                                 |

してなかなか応じてもらえないというような状況になっておりまして、家族の方にもあの場所では好ましくないということで話をさせていただいているところでございます。次の土地利用の関係でございしますが、地元説明会をする中ではいろんな意見がございします。そのいろんな意見について調整をさせてもらわないと、なかなか町がこの地区についてどうこうしようと、一方的な形にもなり得ないのかなということで、説明会では地元で役員等作ってもらって、この地域をどうしていこうかということについて、相談をさせてもらって、有効な土地利用が図れるような形にしていこうということで、地元の皆さんとはそういう話をさせていただいているところでございます。今現在、小吉田地区も調整区域ということでございますので、今後市街化区域に編入を希望されるのか、今の現状のままで希望されるのか、その辺のこともありますので、総合的に調整を図っていきたいと考えております。

西谷委員

廃車の分については本人さんの趣味のような感じがするんですが、調整区域でのこの様な土地利用というのは法的には合法なのか、それとも違法になるかということと、2点目の、道路ができることによって土地利用の中では調整区域が市街化区域という形のことを考えるという中では、それは服部地区のような形での区画整理とか、そういう部分を含む特定保留地域みたいな形で区画整理みたいなものをするれば可能なのか、その辺のところもう少し詳しく教えてもらえませんか。

都市整備  
課長

放置車両の部分の合法か、違法かということでございますが、今現在転用の申請は出されているということでは聞いておりますが、その結果がどうなっているか、その辺の確認はいたしておりませんので、申し訳ございません。服部地区と同様に、特定保留区域にして区画整理等を施工ということでございますが、あくまでも区画整理等になりますと地権者の方の合意等、必要としてまいりますので、その辺につ

いて市街化区域に編入をするとした場合に、どういう手法でもって市街化区域に編入をしていくのか、その辺を地元の方と相談していく必要があるのではないかと。服部地区も相当長い期間を掛けた中で、今現在ああいう状況になってきておりまして、また、稲葉地区、小吉田地区につきましても、十分そういう協議をしながら、進めていきたいと考えております。

委員長           他ございませんか。

三木委員       交通量の調査の件ですが、1日だったと思うのですが、上下線1,200台ということで大きな効果があったということですが、私もできるだけ通るようにしていますが、大きな効果というのはどこまでかなと思って、全体が通ってから効果があるものだと思っていますが、何日間やっていたのかということと、出口入り口でやっていたと思うんですが、それと以前木澤委員から質問があった、障害者に対してのことですが、全盲の人が杖をついて歩いて行かれるということで、ここはあくまでもモデル区間ということですので、今後も恐らく全長4.7kmが全部、この形で行くんだろうと想像するんですが、それについて横断歩道が1箇所あって、そこで設けられるのかどうか、写真にもあるように、何カ所か分断されて渡るのに、恐らく農業用のことだとか、いろいろあると思うんですけど、そういった渡れる箇所があるわけですね。そういったところで、そういった方々が歩くときにですね、ここが渡れるという形になるわけなので、そういう意味で、やはり歩道側に、そういうよくある、障害者に対しての点字ブロックというのがあるわけですけど、それ自体が無いわけで、これをモデルとするなら、今後もそれは設けられないのかどうか、その辺についてどういう考えなのか。それと、以前からお話ししている2件のことだと思うんですが、その辺の件について2件とも前に進んでいるようなんですが、もう少し具体的にご説明いただきたい。1件の方が代替地をということなんですが、新楓町というお話ありました。新楓町のど

こをお考えになっているのか。お聞かせ下さい。

町 長

代替地の関係等については、以前から町がその土地は新楓町の方がそちらへ代わるということも踏まえて、それを買ってくれないかということを議員さんがおっしゃいますものですから、我々としてはそういうことがあれば、そのところに代替地を買わせていただくということで買ったものです。その場所というのは、今現在、町有地がございます。そのところに移転をご希望されている。ただ、一番難しい問題はバイパスを進める中で、土地の価格、バブルが高いときには、もう少し高かった。しかし、下がってきましたから、そのものが買った値段でとても売れませんから、ある程度土地の鑑定価格に基づいて、相手さんにそういう関係等について、町の土地開発公社の土地を提供しようという考えで、今、交渉中でございますので、できるだけ、おっしゃっている方がご希望がうまく実るように、我々としても努力をしていきたいと思っております。

三木委員

開発公社のことなんですが、新楓町のゲートボールの横の土地と解釈してよろしいですか。

都市整備  
課長

今、ゲートボールをしていただいている箇所、2段になっていると思いますが、その下の段の部分について、今現在、希望されているということでございますので、その辺調整を図っていきたい。この様に思っています。

三木委員

いつ頃の、大体、予定でございますか。

都市整備  
課長

できるだけ早く調整は図りたいと考えておりますが、道路の関係やその辺の整理が残っておりまして、早急に調整を図ってまいりたいと考えております。

都市整備  
課長

交通量調査のポイント調査なんですが、あくまでも先程説明いたしました3月16日に調査を1日実施していただいておりますが、ポイント的には国道25号では3箇所、ジャスコと竜田大橋の中間ぐらい1箇所と、町道405号線と国道25号との交差点、エーエム・ピーエムのあたり、丁度フレンドリーの手前ぐらい、国道25号では3箇所。そして、モデル区間の町道405号線との交差点、そして、その南側に1本県の水道路があるわけですが、それは除きまして、その南側に服部道のその交差点、合計5箇所で実施をされております。1日でございます。もう1点、障害者用のブロックということでございますが、一般質問でもお答えをさせていただきましたように、県の福祉のまちづくり条例、そして誘導ブロックのガイドラインに沿った形で今回は整備をさせていただいたという事でございます。横断歩道等設置する場所については当然設置が必要になってくるわけですが、今回横断歩道については町道405号線の交差点に設置しているわけですが、その部分についてはブロックを設置させていただいていると。今後、色々アンケート採らせてもらっている中でご意見を聞かせていただく、また推進協議会等にもご意見伺いながら点字ブロックについてどう整備をしていくか、その辺は協議をしていきたい、できるだけ整備できるような方向で調整は諮っていきたいと考えております。

議 長

信号の件ですけど、前々から言っているように服部から国道へ出る区間で、龍田の農協あたり、交差点の所で混雑するように思うんです。あれだけのきれいな立派な道ができると、カーブが多い、直通できてないんだから。その中で小吉田の裏の出口の角の所ですね、初めて私が車で晩、走りましてんけど、服部から龍田みち出るまでの区間、入り口が立派過ぎて中に入る傾向があると思う。その中の信号の件です。これはやはり車に乗ったら飛ばします、車に乗ったら飛ばすという事を前提においておかないといけないと思うけど、現状で信号なくてその状況を見て、という報告をいただきましたけれども、足元に黄

色マーク入れる、歩道マーク入れると言ってマークを入れてもね、確認して走ってるドライバー何人いる？現時点で。私はそれを思う。事故おこった時に処置をどうするんですか。一応直線に開通するまでは時間をかなり要しますので、その期間中でもかえってモデル区間であると、完全になったら外してもいいけど、外すまでに信号の設置はできないのか。国道側はある、小吉田の裏のモデル区間の裏の出口と、服部道の上がる所の非常にきれいな、法隆寺線がおりとる所の、きれいになっているから通してくるように思いますけど、その点どうですか。警察に相談する、相談するって、事故起こったら責任は誰が取るんですか。責任の取り方教えてといってください。

町 長

議長がおっしゃるように、ルールがございますから以前からも反対されてる方はバイパスが出来たらビュンビュン飛ばすじゃないか、そしたら交通制限指導、50キロなら50キロでしたらいいじゃないかという事も説明会の時に小吉田の方がはっきり言っておられる。制限速度60キロしたかって、それ以上走ったら違反ですよ。それは議長がおっしゃるように、スピード出して事故起こったらどうなるか、私はやっぱり何事も・・必ずそこで一旦停止する所は一旦停止すると。どちらか交互で怠ってるから事故が起こるわけであって、その事自身が、今は事故が大きな事になってますけれども、皆が基本的なルールを守っていただかないと、信号つけよ、信号つけよ、といくらでも信号つけて結局信号がつく為に渋滞が起こってくる、というのは原則なんです。堺市へ行ったら割と信号がないです。信号をつけるというのは、車の渋滞が起こる。25号線でも系列・・をずっとやっているんです。そしたら小吉田の郵便局の所の25号線に出る時、信号が長いのを何とか、いかるがホルの前のああいう信号にしてくれないか、とおっしゃるんですけどそれはもうできない。これだけの系列、25号線、横田からずっとしていったらこれだけの渋滞をきすという事は、信号等の関係もございますから、やっぱりこれは議長おっしゃるように、確かに信号をつけたら

気分的あるいは色々な関係等についてはいいと思うか分かりませんが、私はやっぱり400mモデル区間というのは、一つの関係等についてできるだけ交通遵守をしていただいて、できるだけあの間をゆっくり走っていただくという事で。事故が起こったらどうなるかと、これはどちらにしても方一方に過失があるわけですから、その辺のところを十分調査していかなければならない。できるだけ事故のないように我々としては進めていきたいという気持ちでありますし、議長がおっしゃっている心配は我々としては当然ありますけれども、できるだけやっぱりそういう事のないように努力をしてまいりたいと思います。

議長

町長のね、全くその通りだと思います。それはよく我々の方も分かっているんです。ところがモデル区間であるゆえに、全線開通するまでは私はしたらどうですかと。開通すると、どこに信号があってどこに交差点があるというのは分かると思うけれども、やっぱりかぎ型のようなカーブになっていると、やはり車は止まります。入る小口が、中に入る手前があのようなきれいなものができて、当然中に入った途端に思い切って走るメンバーが、今の時代はあるわけです。そういう事を考えるから私はすぐ公安委員会、警察関係だという事を頭においてやるけれども、町としてどうであるべきか、という点を考えて物事をしていかないと、これに限らず色々な問題が出てくるように思うので。道路に限らず何をやるにしても、反対論が出てくるのだから。賛否両論がある通り。するべき者の、行政側の毅然とした態度をとる方法としては、私はそういう事もしていっていかないとという点をやりますので、今後の課題というよりも、できるだけ開通して直線になるまでね、そういう風にやっていかない事には龍田の農協辺りまで混みますよ。服部の所も混んでくるし、現時点ではこのように考えをもっていただける事を望んでおきたいと思います。それで結構です。

委員長

他にございませんか。

ないようですのでこれをもって、いかるがパークウェイについての質疑を終結いたします。以上本件については説明を受け、当委員会として了承したという事で終わっておきます。

次に②「法隆寺線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備  
課長

それでは法隆寺線につきまして報告をさせていただきます。龍田南そして小吉田において実施しております工事でございますけれども、区画の整理区域の西側で行っております小吉田につきましては現在完了しているという事でございます。龍田南の工事につきましては、工事中に地下水の流れが路上部分の層で確認されたという事で、対策を行うなど、予定外の工事を施工する必要にせまられたという事で、今月末までかかる予定となっているところでございます。次に用地買収の状況でございますけれども、前回の委員会後とくに進展はいたしておりません。早期に買収に努めてまいりたいと考えております。以上簡単でございますけれども、法隆寺線についての報告とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

委員長

ないようですので、これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたという事で終わります。

次に③「その他路線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備  
課長

その他路線の中の法隆寺門前線につきまして説明をさせていただきます。法隆寺門前線につきましては、前回委員会にもご報告をさせ

ていただきましたように、東側残部分の工事につきまして、現在発掘調査が行われているところでございます。連休までには参道となっている部分の発掘調査を完了されるという予定で現在進められております。できるだけ早い時期に埋め戻しを行って、整地を行ったのち、観光シーズンには暫定的に観光客に通行していただけるように整備を進めていただいているという状況でございます。その後は先般代執行があった当該部分の箇所につきまして発掘調査にかかられると。5月末までには完了されて6月から石張りや植樹帯等の整備に着手され、秋の観光シーズンまでには整備を完了されるという予定で進められると聞いております。工期的には当初3月26日までの工期でもって進められておりましたけれども、9月30日までの工期として変更をされているという事で聞いております。また整備済みの街路部分について、松の根等によりまして歩道の石畳に凹凸が生じてきているという事で、補修に向けまして現況測量を3月8日から19日の間で実施された所でございます。今後、その測量結果をもとに工事設計や地元調整が行われまして、補修が進められる予定という事で聞いております。以上で法隆寺門前線の説明とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

委員長

ないようですので、これをもってその他路線についての質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したという事で終わります。

続いて(2) J R法隆寺駅周辺事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備  
課長

それでは、J R法隆寺駅周辺事業に関することにつきまして報告をさせていただきます。法隆寺駅橋上化に伴う測量設計業務委託といた

しまして、橋上駅舎、自由通路等の基本設計作業を進めてきておりましたが、その成果、内容につきまして主な資料を提出させていただきました、報告をさせていただきます。なお、これらの内容につきましては、2月26日にJR関係部局、委託コンサルによりまして調整を図りまして、JR側としても特に問題ないという事の確認を得たというものでございます。それではまず、橋上駅舎及び自由通路の関係でございまして、配布させていただいております資料の2-1をご覧くださいと思います。これは橋上駅舎及び自由通路の2階部分の平面図でございまして、資料の左側の黄色の部分が自由通路施設、そして右側ピンク色の部分が駅舎施設となっております。まず、自由通路施設の概要でございまして、自由通路の幅員につきましては、有効で幅員6mを確保いたしております。そして南北駅前広場から2階の自由通路へは、エレベーターと東西方向の両袖階段でそれぞれ乗降できるようになっております。北口の東階段、東側ですけれども、下の左手の方なんですけれども、幅員2.5mで上りエスカレーターを併設しております。そして西側の方ですけれども幅員的には1.5mの階段を配置した景観となっております。次に南口、上の方ですけれども、東側階段、左手の階段ですけれども、幅員が3mそして上りのエスカレーターを併設いたしております。西側、右側部分の階段につきましては、幅員2mのものを配置した計画となっております。なお、エスカレーターにつきましては、利用者を感じて自動的に動く、利用者のない場合には停止する、自動発停光電感装置式というものでございまして、将来の維持管理の上からも消費電力の軽減が図れるものとなっております。また、鉄道利用による観光客等の案内スペースという事で35㎡程度といたしまして、自由通路の北側の角でございまして、一角に確保させていただいております。次に駅舎施設でございまして、駅事務室、券売機器の他、駅業務に必要な設備が備えられているという事でございまして。また駅舎側には男女別トイレを各1箇所、多機能トイレという事で障害者用トイレ2箇所も設けられております。そして2階コンコースから奈良方面のホーム、上りホーム、

大阪方面ホーム、下りホームへそれぞれエレベーター各1機。階段2箇所。そして上りエスカレーター各1機が設けられておりまして、ホームへのアクセスができるようになっております。続きまして駅舎自由通路の意匠、外観の状況でございますけれども、資料2-2、外観のパーツをご覧願いたいと思います。これは南口広場の南東方面から眺望したものとなっております。デザインをするにあたりましてのコンセプトといたしまして、1つには世界文化遺産の法隆寺などを意識するも、そのイメージにとらわれ過ぎない、新しい町の顔という事で考えております。2つ目には周囲の自然、歴史を感じ取れるような開放的な空間を確保しようという事で提案をさせていただいているものでございます。自由通路の屋根と階段の屋根が水平を基調に段段に構成されています。これは重なり合います複数の屋根の形状について、法隆寺五重塔に代表される両方への屋根の連続を連想させるというデザインといたしております。この重なりにつきましては、斑鳩に伝わっております古代からの歴史の重なり、そして今後さらに積み上げられていくであろうという斑鳩の未来をも表現をしているものとなっております。壁面等は多くのガラス材で構成をされておりますけれども、これは明るく開放感をも感じられるものとしております。町といたしましてもこの外観イメージを基本としながら来年度予定の詳細設計において、橋上駅舎の外観をさらに検討し、斑鳩の玄関にふさわしい、シンボルとなるような駅舎の意匠等の造成をしていきたいと考えております。続きまして駅舎橋上化に伴う駅前広場、道路の整備計画についてでございます。資料2-3をご覧いただきたいと思います。これは駅周辺全体の整備計画となっております。まず、北口からでございます。駅橋上化にあわせて現状の北口広場を改善いたしまして、北口広場から踏み切りへの現路の改良、そして北方面へのルートの現路改良及び2面2線化による廃線敷地を活用して、西方向への線路に沿って県道高架下を抜けまして、興留6丁目までの新設ルートを確認する計画となっております。次に南口につきましても、駅舎自由通路整備にあわせて現状の駅前広場の改善と駅前広場から西

方面、興留8丁目方面ですけれども、現路の改良及びこのルートから南へ、新家の農地を抜けまして県道大和高田斑鳩線へアクセスする新設ルートを確保しようという計画でございます。ご承知のように、南側では新家土地区画整理事業の関係もございます。この事業の区画道路にもできるだけ整合させた中で、土地開発公社用地をうまく活用しながら道路を確保していこうという計画となっております。町といたしましては、これらの駅周辺整備計画につきまして、駅舎自由通路整備に伴い、密接に関連してきます必要最小限の第1期整備であると考えております。資料において点線で描いております駅南口の将来計画としての都市計画による駅前広場整備へ、そして安堵王寺線の整備、駅前広場と安堵王寺線をつなぐ、仮称でありますけれども、法隆寺駅前線の整備については、新家の土地区画整理事業の地権者の意向を見極めながら、段階的に整備をしていく考えでございます。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。それぞれの整備をもう少し詳しく説明をさせていただきますと、資料2－4をご覧くださいと思います。まず、北口の駅前広場及び南北の町道312号線でございます。この北口広場、下になってますけれども、地図は北が逆になってますけれども申し訳ございません。ご存知のように、現況広場につきましては緑地広場の形態を成しているという事にすぎません。車輛等は非常に使いにくい広場となっております。このことから、南北の現況町道312号線を含めて、一部民地の協力を得る中で広場、道路を改善しようとするもので、計画では新設する自由通路、階段付近でゆとりある歩行者空間を確保するとともに、他の道路計画、動線計画と整合を図りまして、一般車輛等の送迎用の停車スペースを確保するなどして、広場内の車輛等の流れを円滑にしようとするものでございます。あわせて駅前広場から北側への町道302号線につきましても、民地の協力が得られるならば、歩行者の安全を図るための現路に加えて歩道を確保する事によりまして、歩車分離を図っていこうという計画になってございます。次に駅前広場の東側、広場から左の方でございますけれども、踏み切り方面への道路となっております。現状では

専らこの、歩行者、自転車等による利用がなされておりますけれども、計画では民地側を傷める事なく、2面2線化の廃線用地を活用いたしまして、線路側へ確保を行いまして、北口広場から一方通行等で車輛が出られるような車輛動線の確保と、歩行者や自転車が通行できる自歩道をあわせて確保できる計画となっております。次に駅前広場から西側方面、右の方でございまして、新設ルートを確保する計画をいたしております。2面2線化によります廃線用地を活用して、北口広場への動線としての、車道及び歩道を確保いたしまして、興留6丁目の住宅地内やいかるが書店付近からの駅前へのアクセスができるような計画となっております。これを確保する事によりまして、北口広場内の車輛の流れがさらに改善される事が期待されるものと思っております。続きまして駅の南口でございまして。上の方でございまして。まず駅前広場でございまして、基本的には現況広場を新設される自由通路階段付近と整合をさせて整備する事にいたしております。同時に現行のバス乗り場3箇所をそのまま確保すると。そしてタクシーの乗降スペース、タクシーの待機スペース、そして障害者の乗降スペース、大型バスの乗降スペース、一般車輛の送迎用の乗降スペースなどについて、明確にいたしまして、現在広場内でそれぞれの車輛が複走している状況を改善をしていこうという計画にしております。

次に駅前広場から西方面へ、県道の高架下付近までの道路計画でございまして、現路は幅員が狭い、車輛のすれ違いもできないという状況がございまして。また、通勤通学の歩行者や自転車の利用も非常に多いという事から自転車駐輪場用地の一部を活用いたしまして、現道を北に拡幅いたしまして、車両がスムーズにすれ違いできる車道、そして歩行者、自転車等が安全に通行できる自歩道を確保しようという計画になってございまして。そして当該道路から南へ、先ほど申し上げましたように、県道大和高田斑鳩線へのアクセスルートを整備する計画となっております。

以上が駅舎橋上化に伴います駅前広場道路整備計画についてでござい

ざいます。

次に踏切の拡幅について要望をいただいているわけですが、2面2線化の工事において少なくとも自転車等が通行できる程度の拡幅をしていただけるように、JR側に要望しているところでございます。

最後に平成16年度におきましては、駅舎橋上化の基本協定をJR側と締結をいたしまして、基本設計の成果を踏まえまして、橋上駅舎、自由通路の詳細設計作業を進めながら、2面2線化への変更工事に着手していくということになっております。よろしくご理解の程、お願い申し上げます。

以上、法隆寺駅周辺整備事業についての報告とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員

質疑の前に、図面をもらって大概見ていたら、上が北になるんだけど、この図面を渡すときに、反対向けないといけない。こうして出してもらうときは上に北があるようにしてもらわないと、印は入っているが、斜交いに北へ書いている。反対にしないと見られない訳よ。それと、2-4の図面の県道のところで、抜けたところで右に折れて、南都銀行の信号のところに来るようになっているが、もうひとつの図面ではこの前説明があったように、それからまだ興留6丁目まで行って、そして曲がる計画をしておられる。やはりこんな場合はできればもう少し、同じ図面というか、説明できるように、配慮していただきたいと思いますので、まずお願いをしておきます。

今説明を受けまして、前々からお願いしております道路についても、鋭意工夫していただいて、赤線で示された、また町で持っておられる所を有効に使っていただいて、進めていくということでございますので、一定の評価はいたしますけれども、やはり将来に向かって、私はこの道路整備については、駅舎も大事ですが、私は前から申していますように、道路なくして駅舎は生きてこないと思いますので、先

程申し上げました北側の道路についてもですね、一応3車線のところ2車線になってそこは広がりますけども、それから主要地方道大和高田斑鳩線の西側の道路についても、整備をしないと今の状態ですと、6丁目まで行ってくださいと言っても、幸前など東の方へ帰られる方は、私はここで曲がられるのではないかと思いますので、併せて私は、これは建設課になるのか都市整備課で一緒にするのか、私はこの町道の整備は必ずすべきだと思いますので、併せて考えていただきたいと思います。

都市整備  
課長

図面の関係でございますが、先般打ち合わせをさせていただいたときも、委員長、副委員長から指摘を受けておりまして、その点につきましてJR、コンサルとも話をしていたわけですが、JRとしてはどうしても起点が東京になるということで図面が逆になると、逆になった図面で何もかもができていたため、直ぐに調整ができなかったということで誠に申し訳ないですが、以後できるだけ北が上になるような形で整理させて頂きたいと思います。

そして、道路計画について、北側の道路ですが、詳細設計を進めていく中で、十分、銀行のところも問題も多い箇所でございます。その辺も十分考慮した中で、一方通行等考える中で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

吉川委員

特に、赤線で努力していただいています一級河川三代川のところの信号なんですが、対岸というんですか、道路の西側もある程度整備をしなくては、私は生きてこないと思うんです。向こうは1台止まってあれば、回れない。こちらは拡げるからいいものの、併せて考えてもらうようお願いをしておきます。

西谷委員

今、出ている中で、一方通行なりして動線を拡げていこうとする中で、具体的に、今されている中で、北口からMANEKIYAの前を通っていく、この道路の幅員がどのくらいになるのか、或いは3線か

ら2線になることによって、その敷地を使って拡げるという説明なんです、それはそれぞれ幅員としてはどれぐらいになるのか説明いただけますか。

都市整備課長 駅前広場から北へ抜ける道ですが、あくまでも車道部分を現道といたしまして、歩道部分の拡幅ということで今現在考えさせていただいているということでございまして、歩道が約2.5m程度確保できればと考えております。

当該道路を一方通行にできればと、このように考えているわけですが、実質的に車道としては4m程度確保いたしまして、自歩道として3m程度確保していくということで、考えております。

西谷委員 結局は一方通行でしか動線としては確保できないという考え方でいいんですか。

都市整備課長 できるだけ車をスムーズに流すということになれば、幅員の的にも車道だけ4m程度になろうかと、できるだけ歩行者の安全を確保してこうということで考えておりまして、できれば一方通行でいきたいと、この様に考えている、今現在は考えているということでございます。

西谷委員 今言われているような北口からMANEKIYAの前の部分でしたら、実際に現道プラス、歩道部分で2.5mというのは、どっちにしても沿線の人については土地を協力してもらわんな訳でしょ。そうしたら、せめて北側だけでも町道と、せめて同じぐらいか、それ以上の、やっぱり駅前らしい整備というのは、2.5m、土地所有者は分かりませんが、2.5m協力してもらうのも、仮に4m、5mしてもらうのも、変わらないのと違うかな、同じ様な、どっちみち交渉するんだったら、せめて北だけでもきちっと、そういう形ができないのかと思うんです。というのは、他の部分についても、吉川委員が言わ

れたように、橋上駅舎確かにできても、そこへ入る車の動線が確保できなかったら、生きてこないと思うし、今のままでしたら、一方通行で、とにかく橋上駅舎を造るためになんとか現道の部分をできるだけ、道路を確保するという事で、新たにきちっと道路を出来たという感覚にはなかなかならないから、動線としては、あんまり橋上駅舎にお金を掛ける割に、私は動線としては全然確保できていないような気がするんで、せめてきちっとした道路を1本ぐらい、私は抜くべきだと思いますが、その辺は図面で見ると限りは、北側ぐらいで実際に協力を歩道でしてもらおうという部分だったら、同じ話をする中ではできないのかなという気はするんですけど、その辺はどうなんですか。

都市整備  
課長

今現在、その当該道路の沿道には相当建物が建っているわけですが、そういった中で、きちっとした形の片側3m程度の車道を確保して、やっていくとすれば、概ね10m程度の幅員が必要になってくるということで、相当民地側に入っていくということになってまいりまして、都市計画決定等も行っていない中で、できるだけ協力を願える範囲で、早期に道路整備を進めていかないといけないという中で、まず歩行者の安全を確保させていただこうということで、計画をさせていただいておりますということでございますので、ご理解願いたいと思います。

西谷委員

今の課長の話を聞いていると、今の答弁の中でも結局は、町としては歩道を確保したいけど、今の答弁を素直に採ったら、要は出来ないということ、計画はしているけど、ほとんど現実的に北口からMANEKIYAの前の部分については無理やということなんですよ。町としては計画しているけど、現実的な問題ですよ。じゃないんですか。

都市整備  
課長

初めから無理と考えておりませんで、歩行者の安全を確保していくということで、協力を願っていくということで、今現在も北口広場の一部拡げている部分ありますけども、用地交渉もしながら、進めさせ

ていただいているということでございますので、計画した以上は出来るだけ協力願えるように、担当としては努力していきたいというのが当然であると思います。

西谷委員

あのね、課長、今言われている部分については、今、駐車場になっているから、それは現実には多分こうなると思うんです。でも、そこから北の部分については、全部家が張り付いているでしょ。実際に課長が言うように、2 mの歩道を確保しようとしても、実際にその部分については、切ったり、はつっていかんなんわけですから、そうしたら2 mみたいな話にはならへんのと違うかなと思うんです。だから、聞いているんであって、同じ家が建っていて、2 m部分を今、課長が言うように、2 m歩道部分を歩行者のために確保するんだといって、実際に建物が建っている中ですよ、2 m確保して、家の途中で、例えば、実際に協力してくれはったら、切ってもらわんなんということになったら、現実的にはそんなことは可能なのか、それだったら、きっちと広げた方がいいのと違うかなということで、僕は素朴に、この図面を見る限りですよ、町が出している、細い線で引っ張っている部分、これが2 mの歩道部分を確保するんだというんだったら、この図面で見える限りでも、少なくとも3件以上の部分には建物が掛かってくるわけですから、だから、課長の言っているのは、単に歩行者の歩道だと言っているけど、実際には今一番手前の駐車場になっている部分を確保して、公社が確保するという部分だけのためしか、現実にはないんかなということ、ちょっと確認させてもらったんです。だから現実的に実際に、例えば、その建物切っても、町がするんだと言ったら、現実的に、いみじくも課長が言われたけど、都計道路も打ってない中で、町道の確保だけでそれだけのことが出来るのかなということが、僕は素朴に疑問に思ったものですから、今いわれていることが本当に現実的なのかということで、聞いているわけです。実際にこういうことは、課長がいわれるんだったら、3軒、4軒について、建物が掛かるところについて、実際に交渉されてこんな話をされているんです

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | か。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 都市整備<br>課長 | 私達自身も、こういう計画をさせていただいて、まだ委員の皆様方にも、直接こういう計画にしていますと報告もいたしておりませんで、この関係者の方については説明がさせていただいてはおりませんが、当然この計画でもって、地権者の方に説明をして、協力をお願いしていくと、この事業については、この部分については補助事業というような形で、国の方も採択をしていただける路線となっておりまして、出来るだけ当初に説明させていただきましたように、用地の協力が一番先決でございますので、用地の協力を得られれば、当然整理をしていくということで、ここに表していただいているということでございます。 |
| 西谷委員       | とりあえず、話しても並行線になると思いますので、計画として、私は、最終的に駅前の整備というのは、これはある意味では暫定的な部分であって、最終的には私は現実的な部分として、一番効率的なんわというのは、いかるがパークウェイまで延ばすような形がやはり本来の姿なんやろなと思いますけども、暫定的な計画だということを理解しておきます。                                                                                                                         |
| 委員長        | 他ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 木澤委員       | 予算審査特別委員会の時に、総額に対する費用の内訳というのがいわれていたが、今年度の事業費に対するＪＲの負担というのは、幾らになるのかというのと、説明の中では県の補助金というのが入ってなかったんですけども、県の補助金は出てないのかなというのと、ＪＲの土地を買わなければいけないと思うんですが、土地を買うところの面積と金額が分かりましたら教えてほしいのですが。                                                                                                         |
| 都市整備       | 今のご質問でございますけれども、ＪＲの負担については今年度分                                                                                                                                                                                                                                                             |

課長                    としては6億9千万という予定をいたしております。そして土地の面積ですが、詳細をしていく中で面積も確定をされていくということになってこようかと思います。今現在、詳細な面積については把握はいたしておりません。詳細は把握していませんが、現状の図面の中で概数的に見ながら、総額的な予算を見ていっているという状況でございます。

                        今現在、県の補助金ですが、J R側で県に話をしていただいているという状況にあるわけですが、なかなか難しい状況にあるわけですが、町としてはJ Rに県の補助を取ってもらう努力をしてもらうということで、再三お話をさせてもらって、J Rも県と接触をしてもらっているという状況でございます。

木澤委員            1番目の質問で、今年度の費用でJ R負担は6億9千万円とあったんですけど。

都市整備  
課長                    今、答弁させていただいたのはJ Rへの負担ということでございます。

都市整備  
課長                    今回のJ Rへの負担としては、これから詳細設計を進めていくということでございますので、詳細設計について協定を交わしながら、J R側でしていただくと、そして2面2線化に伴います信号とか、軌道の工事とか、仮設の駅舎等の関係の工事でございますので、あくまでも2面2線化で駅舎整備を進める中での工事の負担ということでございますので、特にJ R側が負担を出していくという部分ではございませんで、当然駅舎をすると、駅舎の本工事をするという段階でJ R側が負担を算出してくるということですので、今回J R側が負担金を出して町側に納入するという状況にはありません。

木澤委員            今の説明ですと、今年度の6億9千万、設計費用も含んでますけど、それ以外に2面2線化の工事というのは完全に町の事業で、J R負担

はないということですね。で、あと県の補助というのが、さっき J R に降りると言っていたと思うんですが、ということは事業主体が J R になるということなんですよ、そう考えると J R の負担というのは凄く少ないように思うんですが、バリアフリー法からすると、J R の責任というのがどこまであるのかというところが、今の段階でどういうふうに考えているのか。

都市整備  
課長

J R がエレベーターの利用、設置をしていくのに、人にやさしい鉄道駅の整備事業についての補助金を要望されると、補助基本額が 1 基当たり 7, 5 0 0 万円ということで聞いていますが、その辺の補助について確保してもらおうということで、今要望をしている。ただ、あくまでもエレベーターに対する補助だけであって、その他の駅舎については補助がでるとかいうことではございませんので、あくまでエレベーターに対する補助と。あと、部分的に障害者用のトイレ等の関係もございますけれども、その辺についても今県と協議をさせていただいているという状況でございます。

木澤委員

責任というところでは、バリアフリー法でエレベーター付けるというところなんですかね。

図面を見せてもらいますと、ピンク色のところは J R の改札内ということなんですが、これは当然 J R の工事、この工事は J R 基本でされるのですよね。

都市整備  
課長

あくまでも J R 側として、橋上化、自由通路を確保することによって駅舎を橋上に持っていくということについては、あくまでも町等が基本計画に乗って駅舎整備を進めていくということで町側から J R 側に対して自由通路を確保して橋上駅舎で整備をしてもらいたい、こういう要請をしている中でのございまして、このピンク、紫の部分について全て J R が負担するということにはなってこない。その為に J R が紫色、ピンク色の部分についていくら J R が負担するんだ

と、それについて出来るだけ多く負担をしてもらうということで、今、J R側に要望しているという協定でございます。

木澤委員 工事について協定を結ぶという方向で話し合いをしているということで、まだ決まってないということで、いろいろ費用内訳が出てこないわけですが、年度当初だけと言っておられた協定結ぶの、その段階になったら費用の内訳というのは出て来るんですかね。

町 長 基本的にJ Rは小泉駅にしても、新しくされる高井田駅とかについても、全て基本的には負担をすると、結局、エスカレーター、エレベーターについてはバリアフリー化の関係で、国と県が補助をするということで、仮に、このJ R法隆寺駅の関係等についても、2面2線にすると、やはり踏切の改修をするということの中では、やはり今、皆様がやかましくおっしゃっているように、踏切あのままではポイントあったとき、拡張はあれ以上はできないと、今度2面2線になったら、ある程度自転車の通路は出来るということに、今、努力をしているわけですから、その事もJ Rと協議をしながら、どこへ議員さんが視察にいつていただいても、ほとんど基本的には所在する町が負担をするというのが基本的なものですから、木澤委員がおっしゃるように、当然J Rが出すべきだと、おっしゃることは誰だって、それは国や県から金をもらってきたらいいわけですが、この場合は基本的には町が橋上駅をしていくという中で、基本的にJ R側と協議していく。エレベーター、エスカレーターについては、国、県が補助をするという中で、粹取りをするということでございます。

木澤委員 必要なところにはしっかりお金を使ってもらって、やはり、入るところ、中身がどうなっているのかというのが心配ですよね。住民さんにもこういう形になりますよと説明したいと思いますので、なかなか国の補助なり、県の補助なり、はっきりしてこない中では皆さん待っていると思いますので、今協議してもらってますけど、やはり見る中

ではちょっとおかしいのではということも出てくると思いますので、内訳ですね、詳しく関係ですね、出てくると出してもらいますけど、踏切にしても拡幅の方向で話をしてもらっているということですので、引き続き資料提出を待って、協議は進めていっていただきますようにお願いします。

町 長

木澤委員がおっしゃるように、里川議員の方、共産党おられますけども、まず、北側の部分の現状を考えたら、北口が無人化になったということで、駅員を配置せよと、橋上化したら必ず駅員がおられるわけですから、そういうことも踏まえてですね、我々としてはそういう努力をしながら、なんでも要求したらいいということだけではないかなと思います。ケースバイケースがありますから。誰だって金をたくさんもらえることが一番いいだろうと思います。国は補助金がカットされるから、必ず町はその負担増を強いられるんですから、国は交付税をカットしますよと言われたら、自ずと市町村はしんどいわけです。ＪＲ側に言っても、確かにおっしゃるように、ＪＲただで結構やないかとおっしゃるけれども、しかし現状から考えたら、エレベーターもエスカレーターもない、橋上でもないというのは、大和路線、法隆寺だけなんです。再開発の関係も出ましたけど、しかし、住民との話し合いではなかなかうまくいかなかったということで、現在の状況が続いているわけです。ただ、現状としてはＪＲの橋上をしていかなかったら、小泉も橋上しはったから、小泉の方に車で行かれて、小泉の方を利用される方が多いやないかと、ＪＲ法隆寺は段々と駐車スペースがないから、動線もないから、大変だということも言われてますから、いずれにしても、議員皆様方のご理解、ご協力によってＪＲ橋上駅をしていこうという、ひとつの基本です。そのままで、エレベーターひとつ付けたらいいとおっしゃる方もございますが、今新しく橋上にしていくことが、駅員の関係も考えたら、法隆寺が世界遺産の町であるというひとつの基本的な考えから押しているわけであって、木澤委員がおっしゃるように、ＪＲがもっと出すべきだと、誰だって言

えば皆さん方、ＪＲ出さないのかと、そんなに儲けていてなんだと、こうなりますけども、我々としては出来るだけ要求をしたい。予算委員会の中でも出来るだけ、国、県の負担というのは８千万位ですが、我々としては１億円確保したいという考えを持っておりますけども、予算の中で、国の関係について７千万ほど上がってますけど、私は１億くらいという考え持ってますけども、出来るだけＪＲ側に努力していただいて、県からそういう予算を取っていただくというのが、我々としては賢明だと思います。

木澤委員　　今町長言っていただきましてけども、職員さんも、町長も、助役も、皆さん直接交渉に行ってくださいまして、努力はしていただいております、行政側にいろいろ言っても、ＪＲ側との交渉ですので、難しいと思いますけど、国、県につきましても、町の方でも要望すべきところはしっかり要望していただきたいと思います。

委員長　　　他ございませんか。

三木委員　　今、木澤委員からも、国、ＪＲとも交渉ということで、去年もこの委員会で視察に行って、総社市の駅前等いろいろ聞きました。担当課長もＪＲとの交渉で非常に苦勞されています。本当に苦勞されたということを直接聞きました。ですから、担当課の方々にはかなりご苦勞されていると思います。そういう意味で非常に分かります、心勞について。設計の件でお聞きしたいのですが、前回の２月の委員会の時に、基本設計は既に終わっている、３月の２６日に本設計だと思うんですが、出来上がると。１６年度中に発注するということですが、この時期にきたらどうですか、１６年度中ということですので、まだだと思うんですが、特に意匠の問題について、これが出てきているということは、設計図的なものはでているのかな、それともまだこういったラフ的なものなのか、ということはいろいろお聞きしたいことがあるんですが、これで決まりなのかどうか、これがたたき台なのか、法隆寺

のイメージということはあまり強調しないような形で、斑鳩らしい法隆寺の駅のイメージだということで、その辺について、J Rが間に入ってもらっちゃると思うんで、その辺の基本的なことお聞きしたいですが、設計も含めて、コンサルと共に、どの程度、我々も町がこういった設計、意匠について反映できるのかどうか、お聞かせ願いたい。

町 長        基本的にはこういう形でありますけれども、この形の中で多少なりとも町の希望がある中では、いくらかそういうご要望等は聞いていただけたと思いますけれども、大体基本的には、こういうパースでございますし、J R西日本の関係等についての、設計等については、16年度に変わりますと出来るだけ早急に契約を交わして、16年、17年の2ヶ年事業として、18年3月までに完成できるようにやってまいりたいと考えております。

三木委員     ということはこれは既に出来ていると、私は解釈しますが、ということは設計図が出来ていて、我々もみられると思うんですが、そうしますとこれは委員の方も含めて初めて見る、駅舎の図だと思うんですが、これで決定ということになりますと、どうなんでしょうか、こういうところについてどうなのかという、我々が検討するあれもないのか、これで決まってしまうのか、というところで、どうかなと思うんですが、例えば3つにしているのは五重の塔のイメージということでね、三段階にしていると思うんです。見る限り、屋根なんです、これ瓦じゃないと私は思うんですね。思うに、なんで瓦じゃないのと。他のところを見たら、こういう特に、お寺関係の云々というの聞いたら、瓦使っているところ多い。なんで瓦じゃないのかな、これ、恐らく鉄板だと思うんですが、そういう所も意見として反映できないものか、前々回に意匠のことで何度もお尋ねしているんですけど、そういう所が反映されないで、これでもう決定ですよというのは、もう少し、住民なり、我々の意見というのは反映できないものか、単純に思うわけです。それと、この図面を見ると駅舎の中で案内所とあるので、私

も観光に拘っている部分があるので、かなり広いスペースを取っていただいているんですが、確認の意味で、ここはどんな感じの案内所になるのか、お聞かせいただきたいということと、その辺をお聞きします。

助 役      今ご指摘の駅舎の意匠の関係なんですが、先程も町長がおっしゃいましたように、こういう形で進めていこうということにつきましては、いろいろな案がございまして、行政側としていくつかの案を検討いたしました。今、課長が発言いたしましたように、法隆寺の塔をイメージした形の意匠が最もよいということで、決定ということではございませんが、一応その方向で進んでいってはどうかなということで、提案させてもらったということでございます。瓦を載せていないということについては、やはり瓦は非常に重たいものでございますので、風などで飛んでしまったら列車に支障を来す、また、人が怪我をするということで、出来るだけ軽いものを載せてほしいと、こういうことで、これはＪＲの要望だったのですが、そういうことも含めて、屋根構造を鉄板にするか、また、銅板にするか、これはまだ決まっておりませんが、軽いもので屋根をふいていきたいと思っています。案内所につきましては担当より説明をさせます。

都市整備  
課長      案内所のスペースですが、観光シーズンになればこの場所でやはり案内をしていただけるようなスペースと、シーズンオフになればパンフレット等を置いて、それを持っていていただくという形で、人も案内をしていただけるようなスペースを確保すればいいのかなということで、１０坪程度のスペースでございますので、今、丁度、ボランティア等で観光案内等していただいておりますので、そういう方にもお願いしながら、ここで案内をしていただけたら有り難いなということで、そういうスペースを確保していただくということです。

三木委員      観光案内については人を置いていただいて、今、ｉセンターでも常

にいらして、案内されているということなので、人を常に置いていただいて、シーズンだけではなく、いただきたいとお願いします。それと、意匠についてまだ決定でないということですが、やはり屋根についてはイメージとしては、瓦が、瓦の部分でも非常に風についてもかなり進んでますんで、60mでも飛ばないという技術的なところも克服してます。そういう意味では、台風があった場合でも飛ばないということは実証されているわけですが、出来れば瓦、また、瓦に似た、土ではない、瓦でない、瓦に似たものはあるわけです。ですからそういうものを、法隆寺駅という部分では、五重塔は勿論既に瓦なわけですから、やはり法隆寺の駅には瓦というイメージで考えていただけないかなということを要望しておきます。

助 役

今、三木委員のおっしゃることについて、我々としては塔が瓦でされていますから、そういうことを含めて、いろいろ意匠の専門のコンサルと話をいたしまして、先程私が申しましたようなかたちで、やはり重たいものは駅舎には望ましくないということのご指摘がございましたので、鉄板であるか、銅板であるか、またコロニアルというものにするか、ということはこれから屋根の意匠についても検討していきたいと考えております。

三木委員

私も粘土がわらということだけを考えているのではないので、ただ、そういうイメージのということで、また重量的なものも、瓦が重いからということで、それを蹴るのはどうかなという気がするので、阪神大震災の時も瓦が重かったら潰れているということだけでなく、土台の木の方が古かったんで潰れたという、そういう事象もあるわけです。そういうところは瓦に似た鉄で造ったというものもあるので、そういうことも含めましてご検討のひとつにしておいていただきたいと思います。

委員長

他ございませんか。

嶋田委員 少しお聞きしたいと思いますけれども、資料２－４ですね、踏切の部分で、抜き書きで書いてある部分ですが、興留街道踏切道、幅５ｍ１００、これは現況の幅なんですか、拡幅後の幅なんですか。

都市整備  
課長 現況です。

嶋田委員 そうしたら、イメージとして考えるのは平面図の踏切部分の一番西の方に黒線走ってますね、それをイメージしたらいいわけですか、拡幅されるとしたら。

都市整備  
課長 当初説明させていただきましたように、自転車が行き来できるというようなことで、今話をさせていただいておりますので、大体２ｍから２．５ｍ程度は拡げてほしいということで要望しておりますので、大体この線ぐらいになるのかなと思いますけども。

嶋田委員 なるべく広く拡幅していただくようお願いしていただきたいと思います。それと、北口から踏切へ行く道路、計画されておられるんですが、この踏切へ出たところで、恐らく北と南へ車はどちらかに行く訳なんですけれども、今の道路部分でいくと、この道自身がもの凄く混むような形になってくると予想されるんですが、幸いなことに、踏切の北側は駐車場になっておりまして、右折レーンと左折レーンに分かれていくと割とスムーズに流れるのではないかなと思いますので、ご考慮していただきたいと思います。もうひとつ、先の一般質問でも駅前駐在所が交番に格上げと言ったら言葉が適切かどうかわかりませんが、されるようにも、私自身もお聞きしておりますが、駐在所から交番になったときには中の施設等が大分変わってくると思うんです。大分大きい面積がいくつと、そこら辺、駅の計画の中にはどの様に盛り込まれておられるのか、お聞きします。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市整備<br>課長 | 今の駐在所の部分について、駅前広場にどう取り入れていくかという<br>ことについては、この計画の中では加味いたしておらないというのが<br>現状でございます。                                                                                                                                                                      |
| 嶋田委員       | <p>先程もいいましたように、そのようなことも予想されますので、そ<br/>ういうことも加味していただいて、設置場所といいますか、そういう<br/>ふうなことも加味していただいて、計画の中に組み入れていただけた<br/>ら幸いかと思います。</p> <p>それと細かいことで恐縮なんですが、資料２－１、トイレ部分、こ<br/>れは外から使用できるような状態には考えておられるんですか。</p>                                                 |
| 都市整備<br>課長 | 外からのトイレについても、いろいろ協議もしておりましたが、な<br>かなか外からのトイレというのは管理面等で難しいというふうなこ<br>と、また他の駅からいっても、構内でのトイレということでございま<br>して、今回この計画の中では外から行くトイレというのは計画はいた<br>しておりません。                                                                                                   |
| 嶋田委員       | <p>この駅前については公衆トイレがないということで大分苦情もお<br/>聞きしておりますし、また近隣の商業者、自転車屋さんとかにも、ト<br/>イレ貸してくれと、割と駆け込みも多いと聞いております。是非とも、<br/>外から入れる公衆トイレも考えていただきたいと思います。</p> <p>それと、同じく資料２－１で北口の西側の階段部分、これは東から<br/>西に行って、また東へ戻るというような形になっているんですけれど<br/>も、これについての理由はどういうことでしょうか。</p> |
| 都市整備<br>課長 | スペース的な問題がございまして、駅舎のエレベーター等もござい<br>ますので、一旦戻っていただくような形の階段になっているというス<br>ペース的なことということで、ご理解願いたいと思います。                                                                                                                                                     |
| 嶋田委員       | 南側の同じく西側は同じスペースだけれども、そういうふうな形態                                                                                                                                                                                                                       |

|            |                                                                                                                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | にはなってませんね。                                                                                                                                                                                    |
| 都市整備<br>課長 | 南側と北側と、今現在、段差、北側の方が低いかなと思いますので、地盤の関係でこれだけの階段が必要になってくるということで、ご理解願いたいと思います。                                                                                                                     |
| 嶋田委員       | エスカレーターは上り専用という解釈でよろしいですね。                                                                                                                                                                    |
| 都市整備<br>課長 | エスカレーターはいずれも上り専用ということでございます。                                                                                                                                                                  |
| 嶋田委員       | 資料２－３なんですが、南口から三代川へ向かっていく計画道路ですが、クランク状になっておりますね。大型バス等、通行の時にこれだけ曲がっていたら、もの凄く不便というんですか、そんな感じがするんですけど、三代川から北へ延びている、それを真っ直ぐ、線路部分まで延ばすということでは具合悪いのですかね。                                            |
| 都市整備<br>課長 | クランクになっていることよっての通行に対する支障ということですが、出来るだけ広い幅員ということで考えておりまして、片側３m程度の幅員は確保していきたいと考えております。<br>もうひとつは、この線形を描かせていただくに当たって、土地の所有者の件数とか、その辺のこともいろいろ検討させていただいた中で、こういう線形を入れさせてもらってということですので、ご理解願いたいと思います。 |
| 嶋田委員       | 駅の南口のロータリー、今現在でも大型バス、１回で曲がりきることは出来ません。そこらへん、経験しておりますので、こういうふうに、クランク、クランクであれば、もの凄く運転しづらいし、他の通行の妨げにもなってくるとは思います。だから、三代川から直ぐに曲がるのだったら、そのまま北へ、または、西田肥料さんの西側の南へ延びて行く線であれば、そのまま三代川当たるまでとか、そういうふ     |

うなことを一度考慮していただいて、よりよい道づくりやっていただけたらとは思います。

委員長

他にございませんか。

吉川委員

先程の三木委員の質問なのですが、私もやはり駅舎については法隆寺というイメージを考えますので、是非ともですね、助役さんは軽いものとおっしゃるけども、基礎さえしっかりしておったら、法隆寺が1,400年ももっているのだから、大丈夫だと思います。それと併せて、前の時には展望台つけて、駅の上に登ったら、三塔が見えるところを造るというようなこともお話あったわけですが、これについては、私の見方が悪いのかも分かりませんが、ないように思います。せめて、展望台と喫茶店ぐらい、自由通路から自由に行ける通路確保して、喫茶店ぐらいはこの屋上に設置したらという考えをもっておりますが、町の考え方をお聞かせ願いたい。

助 役

先程、三木委員にもお答えしているのですが、町が瓦を載せないということに言っているのではないのです。JR側がどうしても、列車の安全という中では瓦は望ましくないということで載せて欲しくないと言っている。こういうことで理解していただきたい。そういえば、どこの駅舎を見ても瓦の載っている所はないなと思うのですが、そういうことでご理解願いたいと思います。

ビューポイント的なものを設置するということは当初いろいろ計画をもっていた所ではございますが、今の自由通路の高さにおいては、なかなか法隆寺が見えるというところまではいかない。あくまでも、うえに上げてビューポイントを設けるということならば別ですが、そうすれば意匠的な問題も出てきますし、それと同時に高さ制限もございますし、そういうことを含めてどうしても展望台が出来ないということで、ご理解願いたいと思います。

吉川委員 今、高さ制限をおっしゃいましたが、この法隆寺の今の線路より北側については確かに高さ制限が、斑鳩町にマッチしたのがあると思うんですが、南側についてはある程度解除して、もっと大きな気持ちでやらんと、南側の整備についても出来ないんじゃないかと、面積は決まっています、これはどうもできません。上げないと協力してもらえません。そこらをよく把握する中で、まだこれが決定でないということでございますので、今後各委員からも質問も、意見も出ようかと思っておりますので、やはり委員会の皆さんの意見を出来るだけ、ひとりの意見だけじゃなしに、仮にそれが一致した意見になると、取り入れてもらいたい。一回やると後でやるというようなことは無理な話です。特に、遅れているというからではないですが、やはり斑鳩町にマッチした駅舎を造ってこそ、今まで遅れていた分、やっぱり斑鳩町はよく考えておってんなと、皆さんから言われるような駅舎にしてもらいたいと、確かにお金は要ります、木澤委員が心配されるお金のこともよく分かりますけど、私はやはりお金を使っても斑鳩町にマッチした駅舎にすべきだと思いますので、その点は是非とも考えていただきたいと思います。要望だけにしておきます。

委員長 他ございませんか。

吉川委員 最後に、全体に対してよろしいですか。

委員長 はいどうぞ。

吉川委員 特に３役をお願いしたんですが、今日審査なったパークウェイにしる、法隆寺線、今議題になっておりますＪＲ法隆寺駅周辺の整備等について、私は大変な事業だと思うんです。特にその中で一番問題は用地の確保だと思うんです。用地確保にお願いに何回も上がってもらわんな。それに対して町として、特に用地交渉等について専門の職員を置くぐらいの意欲というんですか、私は考え方をもらいた

い、斯様に思いますので、特に先程申し上げたように用地問題については比較的時間がかかります。いつも申し上げてますように相手の立場に立っていかないと、なる話もならんと思うんです。大変だと思うんです。これは3つに、同じ担当課でやっている。大変だと思うんです。16年度、どういう人員確保をしていかれるのか、私は分かりませんが、私は是非ともどうしてもやるんだという強い意欲で取りかかってもらいたいなと思いますので、それに対してどなたでも結構でございますので、お答え願いたいと思います。

町 長

今、吉川委員がおっしゃっておられたように、用地対策担当ということは、良いのか悪いのかどちらにしても、16年度からJR等の関係にしてもやりますので、いずれにしてもJRを担当するような参事、課長級を据えていきたいということで人事をやらしていただいております。いずれにしても、人事配置についてはJR担当の参事ですか、そういうものを置いて、ひとつこれについて積極的に取り組んでいただくような対策といいますか、今、考えておりますので、いずれにいたしましても、出来るだけ用地の関係等については、当然なかなか相手に基づいての用地交渉ですから、なかなか難しいと思いますが、出来るだけ職員がねばり強く頑張っ欲しい。また、我々、助役、収入役、我々としても出来るだけ交渉にまいりまして、出来るだけ早く結果出していくということも大事だろうと思います。いずれにいたしましても、今のご意見等についてはこれから真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

委員長

他、ございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

この件につきましては、各委員から両論で、駅舎の問題等いろいろな要望が出ておりますので、本件につきましては説明を受けたということで終わっておきます。

委員長

これをもって本日の案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

ありがとうございます。

それでは閉会にあたりまして、町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。  
どうもごくろうさまでした。

(午前11時01分 閉会)